

カスタマーハラスメント

対策セミナー 参加無料

お申込み
受付中



本年10月1日施行の改正労働施策総合推進法により、企業におけるカスタマーハラスメント対応の重要性は一層高まっています。

東京都中小企業振興公社では、中小企業がとるべき対策を基礎から学ぶセミナーを全4回にわたり開催いたします。

第1回 実運用点検編

～法改正を見据え、義務化に向けて今取り組むべきこと～

今年度第1回となる本セミナーでは条例施行後の最新動向を解説するとともに、本年10月に施行される改正労働施策総合推進法で企業に義務付けられる措置についても詳しくお伝えします。

セミナー内容(予定)

- ・ 条例施行後の都内企業の動向と最新事例
- ・ 正当なクレームとカスハラを分ける「自社基準」の策定
- ・ 「顧客第一主義」と従業員保護の両立
- ・ 10月施行のカスハラ対策法で企業が講ずべき措置 など

対象者

カスタマーハラスメントに対応する企業の経営層、管理職、実務責任者 等

開催日時

令和8年 **6月29日** (月) **15:00~16:30**

申込締切 **令和8年6月25日(木)**

無料・オンライン配信

講師

さいきしげと

齊木茂人氏

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)専務理事

食品企業において消費者対応部門の責任者等を歴任し、現職。
対応困難者への対応やカスタマーハラスメント対策に関する講演・研修・執筆を多数手がける。
最新の企業事例を踏まえた実践的な支援に定評がある。

著書『お客様相談室の教科書』(日本橋出版)
厚生労働省 ハラスメント防止対策企画委員
労働大学校 カスタマーハラスメント研修専任講師
東京都 カスタマーハラスメント防止ガイドライン等検討会議委員



お申込み・詳細はこちら！

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/2606/0011.html>

